

## ファミリー エデュケーション

### 第3号研修

#### 基礎研修＋実地研修のご案内

第3号研修とは、「社会福祉士及び介護福祉士法」の一部改正により、平成24年4月から、一定の研修を受けた介護職員等において、医療や看護との連携により安全確保が図られていることなど、一定の条件下（※1）に於いて「たんの吸引等」の行為を実施できることになりました。喀痰吸引等研修は、この法改正を受けて、施設や居宅において、たん吸引及び経管栄養を行える介護職員を養成するために、新しく制度化された研修です。「基本研修（講義）」・「演習」・「実地研修（※2）」を受講します。実地研修まで終えて、喀痰吸引等研修（特定の者対象）、いわゆる3号研修を修了したということになります。研修を修了することにより、医療や看護との連携により安全確保が図られていることなど、一定の条件下に於いて、「喀痰吸引（口腔内・鼻腔内・気管カニューレ内部）」「経管栄養（胃ろうまたは腸ろう・経鼻）」が実施可能となります。介護職員による喀痰吸引が実施可能になる事で、利用者様に対しより幅広いサービスを提供できるようになります。ただし、医師の指示が必要となります。

※1 業として（事業の一環として）喀痰吸引等を実施する場合は、事業所が所在する自治体へ「登録特定行為事業者」の登録申請等を行う必要があります。また、介護職員等個人も従事者としての認定を受ける必要があります。詳しくは事業所が所在する自治体へ確認ください。

※2 喀痰吸引等を必要とされている特定のご利用者様に対して行う研修になります。

#### 1. 開催日時

①基本研修＋実地研修 毎月第二土曜日

#### 2. 申込方法・必要書類提出方法

HPより「基本研修・実地研修受講申込書」・「評価まとめ票（記入例含む）」・「評価票（記入例含む）」・「同意書」・「ヒヤリハット・アクシデント報告書」をダウンロード後、下記の流れで進めてください。

①「基本研修・実地研修受講申込書」・「同意書」を研修機関へメール又はFAXする。

②実地研修終了後、「評価まとめ票（原本）」・「評価票（写し）」・「ヒヤリハット・アクシデント報告書（写し）※発生時のみ」を研修機関へ郵送で送る。

3. 定員

6名

①最小開催人数は3名とする。

②最小開催人数が集まらなかった場合や定員を超えた場合は、開催日の2週間前にメールで連絡し、次回開催日をご案内する。

4. 費用

・基本研修（テキスト代含む）＋実地研修：38,000円

※ 指導看護師への謝金 10,000円は上記費用に含まれており、研修機関から訪問看護STへ振込みます。

5. 受講対象者

① 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、短期入所生活介護、訪問介護・通所介護事業所、居宅介護・重度訪問介護事業所、障害者支援施設等に勤務（従事）している介護職員等であること。

② 介護福祉士又は介護若しくは障害者支援の経験が1年以上有する者であること。

③ 実地研修の指導及び評価を行う指導看護師を確保できること。

④ 利用者（利用者に同意する能力がない場合にはその家族等）から、上記指導看護師等の指導の下に、利用者に対して実地研修を実施することについて書面による同意が得られること。

⑤ 利用者のかかりつけ医から、利用者に対する実地研修における書面による指示が得られた介護職員等であること。

⑥ 本研修の全カリキュラムを受講することができる者であること。

6. 研修の流れ

基本研修と実地研修の2つで成り立っております。

**基礎研修**

基本研修カリキュラムは、講義（8時間）、演習（1時間）および試験（30分）で構成されております。1日間ですべての研修科目を修了できるようになっています。



**実地研修**

特定のご利用者様に対して実際に吸引等必要な行為を行い、指導看護師に実際に手順を確認して頂く必要があります。